

新たな学童クラブに関するQ & A (2023.7.14 現在)

※主に新たな学童クラブに共通する部分について記載しております。クラブごとに異なる内容については総括的に記載できないことがあるため、各クラブのホームページをご覧ください。直接クラブへお問い合わせください。

Q1 新たな学童クラブはその他の民間事業者が運営するものと、どのように違うのですか。

A1 新たな学童クラブは、区で規定する施設・人員等の基準に沿って、主に区の補助を財源として民間事業者が開設・運営する学童クラブ（児童福祉施設）です。基本利用料や実施時間等については、新BOP学童クラブと同じ内容で運営を行います。詳しくは「学童クラブの比較表」をご覧ください。

区が補助していない民間事業者の運営する放課後の預かりサービスは、児童福祉施設と異なるサービス事業として運営されています。

Q2 新たな学童クラブと新BOP学童クラブを両方登録することは可能ですか。

A2 両方に登録することはできません。

Q3 新たな学童クラブは、年度途中入会は可能ですか。

A3 定員に空きがあれば可能です。なお、新BOP学童クラブへ登録している場合は退会手続きを行っていただいた上で、新たな学童クラブにご入会いただきます。

Q4 新たな学童クラブに申請したが定員超過で入会できなかった場合に、その後に新BOP学童クラブに申請することはできますか。

A4 可能です。新BOP学童クラブの申請時期が12月上旬頃となりますので申請をしてください。

Q5 新たな学童クラブを年度途中で退会し、新BOP学童クラブへ入会することは可能ですか。

A5 可能です。

Q6 新たな学童クラブとBOP（ポップ：放課後の遊び場）を両方登録することは可能ですか。

A6 可能です。当日中にBOPから新たな学童クラブへ移動する際は、新たな学童クラブ職員が付き添います。BOPにお迎えに行く時間等、運用ルールは各事業者・学校等の状況によって異なります。

Q7 優先受入校以外の学区に住んでいますが、入会申請は可能でしょうか。

A7 可能です。ただし、優先受入校の学区児童を優先的に入会することになっており、クラブによっては優先受入校のみを対象とすることもありますので、各クラブにお問い合わせください。また、優先受入校以外の児童の入会を対象としているクラブにおいて定員に空きがある場合でも、優先受入校の定員枠である場合がありますので、欠員に空きがあれば必ず入会できるものではありません。

Q8 優先受入校以外で入会をした場合にも、学校から施設への移動時にはクラブ職員等の引率送迎はありますか。

A8 区立小学校に在籍している児童で、新たな学童クラブに入会された方であれば、優先受入校以外であってもクラブ職員等による引率送迎はあります。ただし、区立小学校以外に在籍している児童の場合については、各クラブへお問い合わせください。

Q9 小学校から新たな学童クラブまではどのように移動しますか。

A9 予め安全性を考慮したルートを決め、新たな学童クラブ職員が付き添い送迎する予定です。

Q10 「小学校」「BOP」から「新たな学童クラブ」までの移動はどのような流れになりますか。徒歩ですか。車ですか。

A10 小学校の下校予定時刻等に合わせて、クラブ職員が小学校や新BOPと取り決めた指定場所までお迎えに行き、合流後、新たな学童クラブまで引率します。送迎方法については、各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q11 下校後、一度自宅に帰ってから新たな学童クラブへ行くときは、自宅までお迎えは来てくれますか。

A11 区の事業としては想定しておりません。

Q12 何時まで預かってくれますか。

A12 原則として、延長時間を含めて新BOP学童クラブと同様で19時までとなります。ただし、19時以降の預かりにつきましては、クラブごとに異なりますので、各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q13 入会の申し込みは、いつ、どのように手続きすればよいですか。

A13 入会申請は9月より開始となります。申請方法などはクラブごとに異なりますので、各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q14 新たな学童クラブでは定員を設けているとのことですが、どのような基準で選考が行われますか。

A14 区としては、定員の8割以上を優先受入校として指定した小学校の学区域に居住する児童を預かることを条件としていますが、他の要件・基準はクラブごとに異なります。各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q15 心身の成長・発達等による、個別的配慮が必要な児童の入会は可能ですか。

A15 児童の安全確保及び対応が可能な範囲で、保護者の方とご相談の上、お受け入れることとなります。詳しくは各クラブへお問い合わせください。

Q16 個別的配慮が必要な児童は6年生まで利用ができるとのことですが、個別的配慮が必要な児童かの判断基準を教えてください。

A16 入会申請時に「児童票」のご提出をお願いします。「児童票」とは、学童クラブでの成育にあたり配慮が必要な状況や様子を確認するために必要な情報を記入していただくものです。

Q17 食物アレルギーがありますが、除去食の対応は可能ですか。

A17 食物アレルギーのあるお子さまは、個別に面談等をさせていただき、対応を検討することとなります。詳しくは各クラブへお問い合わせください。

Q18 土曜日や夏休み等の長期休暇は午前中から利用できますか。

A18 ご利用いただけます。

Q19 土曜日や夏休み等の長期休暇は、お弁当の持参が必要ですか。

A19 昼食の取り扱いについてはクラブにより異なりますので、各クラブにお問い合わせください。

Q20 運動会等の振替休日や開校記念日なども利用できますか。

A20 ご利用いただけます。

Q21 新1年生は、4月当初の給食が始まるまで午前中に帰宅することになりますが、その際も新たな学童クラブは利用できますか。

A21 ご利用いただけます。

Q22 学級閉鎖や学校閉鎖の場合も、子どもの体調が良好であれば利用できますか。

A22 お子さまの体調をご確認させていただいた上で、問題ない場合はご利用いただけます。その時期の感染状況により、利用について変更になる場合があります。

Q23 子どもの帰宅時は、保護者のお迎えが必要になりますか。

A23 18時16分以降の預かり（延長）がある場合は、必ず保護者のお迎えが必要となりますが、クラブごとにルールが異なる場合があります。詳しくは、各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q24 利用料の減免制度はありますか。

A24 新BOP学童クラブと同様、利用料の減免制度をご利用いただけます。申請方法は新たな学童クラブへの入会決定後に区よりお知らせします。

該当世帯は、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、就学援助費受給世帯（給食費のみ免除の場合を除く）又は就学援助費の認定基準に該当する世帯です。

世田谷区への別途申請により利用料が全額免除となります。

Q25 有料オプションはどのようなものがありますか。

A25 クラブごとに異なりますので、各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q26 利用料はどのようにお支払いしますか。

A26 四半期ごとの口座引き落とし等が一般的ですが、クラブごとにルールが異なる場合があります。各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q27 新BOP学童クラブでは、月途中入退会の場合や「児童の病気・負傷・旅行等」の理由により月の前半又は後半にわたって欠席する場合は利用料が2,500円減額されますが、新たな学童クラブは同制度がありますか。

A27 区として新たな学童クラブに求めておらず、対応はクラブごとに異なります。各クラブのホームページをご覧になるか、直接各クラブへお問い合わせください。

Q28 新たな学童クラブの今後の整備計画を教えてください。

A28 主に新BOP学童クラブの大規模化の解消に向けて整備を進めており、大規模化した新BOP学童クラブを中心に今後も公募を行っていく予定です。ホームページにおいて随時情報を更新していきます。